

西部地区拠点親子ひろばにおける一時預かり事業の実施について

1. 目的・趣旨

保護者の用事や育児負担の軽減など、一時的な保育ニーズに応えるため、令和8年10月から、ひかりプラザ内の「西部地区拠点親子ひろば」において、一時預かり事業を親子ひろばと連携して実施します。親子ひろばの利用者には、慣れた場所で気軽に安心して一時預かりを利用できる環境を整えます。また、一時預かりのみを利用する場合においても、親子ひろばの様々なプログラムを紹介するなど、両事業の連携を通じて子育て支援の充実を図ります。

2. 実施場所

西部地区拠点親子ひろば「ひかりひろば」（国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階）

※親子ひろばのスペースの一部を一時預かり事業のスペースとして区画して実施



3. 利用対象

市内在住の0歳6カ月から満3歳（3歳の誕生日の前々日）までの児童

4. 利用定員

3名

5. 実施時間

〔曜日〕 ひろば事業の実施曜日のうち火曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

〔時間〕 午前9時～午後5時

※1回あたりの預かり時間は、原則4時間以内（1時間単位）

※利用は1月につき8回まで

6. 利用料及び支払い等

1時間当たり 800 円

7. 利用方法

- ① 一時預かりシステムの利用登録後、事前面談予約
- ② 事前面談
- ③ 利用申込予約
- ④ 利用（利用料は当日支払い）

8. 運営主体

株式会社明日葉（西部地区拠点親子ひろば業務委託契約委託事業者）

※西部地区拠点親子ひろば業務委託契約に一時預かり事業を追加して変更契約を締結

9. 予算

当初予算に計上済

【歳出】3,863 千円（委託料）

【歳入】1,628 千円（子ども・子育て支援交付金）

10. スケジュール

令和8年8～9月	事業者と委託契約締結・開設準備
令和8年9月中旬～	市報・市ホームページ・市LINE公式アカウント等で周知 申込予約受付開始
令和8年10月	事業開始